

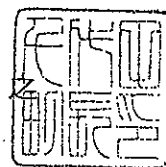
千代田町告示第81号



地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第2項の規定により、
本町内の字の区域を別紙のとおり変更する旨、告示する。

平成27年9月9日

千代田町長 大谷 直



変 更 調 書

大字	字	地番
萱 野	若 宮	802 の 1、803 の 1、803 の 2、803 の 4、 803 の 5、810 の 2、812 の 1、812 の 5、 812 の 6、996 の 3
	子ノ宮	987 の 1、987 の 3、987 の 6、992 の 1、 992 の 2、992 の 4、996 の 1

上記区域（同区域に隣接する道路、水路である町有地の全部を含む。）を
字権現に変更する。

変 更 理 由 書

東部住宅団地造成事業に伴い、分譲区画が複数の字にまたがる区画が生
じることから、これを整理するため、字の区域を変更するものである。